

幌延深地層研究所の放流水に関する協定書の変更について

北るもい漁業協同組合と国立研究開発法人日本原子力研究開発機構幌延深地層研究センターは、平成18年1月27日付けをもって締結した「幌延深地層研究所の放流水に関する協定書」第4条(10)について、次のとおり変更する。

なお、施行は令和7年4月1日からとする。

【現行】

(10) 大腸菌群数 3,000 個/mL以下

【変更後】

(10) 大腸菌数 800 CFU/mL以下

令和7年3月10日

甲 北海道苫前郡羽幌町港町1丁目36番地
北るもい漁業協同組合
代表理事組合長 佐藤 満

乙 北海道天塩郡幌延町字北進432番地2
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
幌延深地層研究センター
所長 佐藤 稔紀